

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2013年2月12日
【四半期会計期間】	第54期第3四半期(自2012年10月1日至2012年12月31日)
【会社名】	株式会社アイティフォー
【英訳名】	ITFOR Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 東川 清
【本店の所在の場所】	東京都千代田区一番町21番地
【電話番号】	(03)5275-7902
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 管理本部長 中山 かつお
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区一番町21番地
【電話番号】	(03)5275-7902
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 管理本部長 中山 かつお
【縦覧に供する場所】	株式会社アイティフォー 西日本事業所 (大阪府大阪市西区新町二丁目4番2号(なにわ筋S I Aビル)) 株式会社アイティフォー 中部事業所 (愛知県名古屋市中村区名駅四丁目10番25号(名駅I M A Iビル)) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第53期 第3四半期連結 累計期間	第54期 第3四半期連結 累計期間	第53期
会計期間	自2011年4月1日 至2011年12月31日	自2012年4月1日 至2012年12月31日	自2011年4月1日 至2012年3月31日
売上高(千円)	7,407,251	7,415,868	11,001,582
経常利益(千円)	738,279	707,902	1,282,701
四半期(当期)純利益(千円)	415,697	438,765	776,725
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	322,854	376,029	795,374
純資産額(千円)	8,347,154	8,817,247	8,833,598
総資産額(千円)	11,025,905	11,297,555	11,523,923
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	15.32	16.17	28.63
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	74.7	76.7	75.5

回次	第53期 第3四半期連結 会計期間	第54期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2011年10月1日 至2011年12月31日	自2012年10月1日 至2012年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	2.23	4.25

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災からの復興需要などを背景に生産や設備投資が持ち直すなど、企業業績は一部に回復傾向が見られるものの、欧州の債務危機や中国経済の減速懸念などもあり、景気の先行きは見通しにくい状況が続いております。ただし、昨年末の政権交代により、株価は回復、為替相場も足元では円高修正の局面が続いており、景気回復への期待感が高まっております。

当社グループの属する情報サービス業界におきましても、メガバンクや海外展開を積極的に進める大手製造業などでは大規模なシステム更新需要が見込まれるものの、先行き不透明感が拭えない状況下ではIT投資を先送りする企業も依然として多くあります。

このような環境下、当社グループでは主力商品である金融機関向けのプロダクトを中心に積極的な営業活動を展開しております。新たな市場として注力している自治体向けシステムの分野では、税金等の滞納管理や徴収率向上をサポートする電話催告システムなどを中心に営業活動を行っております。また、需要が拡大しているスマートフォンやタブレット端末など新技術にも積極的に取り組み、当社が提供するパッケージでの対応を行っております。

当社グループでは、顧客への出荷や納期が9月及び3月に集中する傾向があります。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は7,415百万円（前年同期比100.1%）、営業利益は691百万円（前年同期比96.2%）、経常利益は707百万円（前年同期比95.9%）、四半期純利益は438百万円（前年同期比105.5%）となりました。

なお、当社グループはシステムインテグレーターとして顧客の業態やニーズに応じたソフトウェアを開発し、システム機器や関連商品と併せて提供するほか、情報通信ネットワークの構築・運用管理や保守サービスに至るITソリューション・サービスを単一のセグメントとする事業を行っておりますが、参考として当第3四半期連結累計期間におけるサービスプロダクトごとの概況を記載いたします。

#### (システムソリューション)

システムソリューションでは、一部先送りとなった案件があるものの、各金融機関が注力している住宅ローンなどの貸出時の審査支援システム、金融円滑化法の終了を控え、債権管理の強化や個人ローンにおける適正な収益管理を実現するシステムなどは好調に推移しております。サービス向けの債権管理システムは、新規顧客からの受注も増加しております。新規市場として取り組んでいる自治体向けシステムとしては、税金等の滞納管理システムや電話催告システムの提供にとどまらず、電話催告業務を請け負うBPO（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）案件を政令指定都市から受注し、業務を開始いたしました。コールセンター向けのCTIシステムは若干減収とはなりましたが、会話分析機能を搭載したシステム構築案件のほか、新たに開発したクラウド型コールセンターシステムの受注も獲得しております。eコマースシステムは、スマートフォンやタブレット端末の普及も追い風となり、クラウド型のECサイト構築システムは受注案件が増加しております。流通小売り業向けシステムは、個人消費の持ち直しなど市場としては明るい兆しが見られるものの、リアル店舗での基幹システム投資は依然として停滞しております。その結果、受注は4,948百万円（前年同期比96.5%）、売上は4,675百万円（前年同期比93.2%）となりました。

#### (ネットワークソリューション)

ネットワークソリューションでは、大手モバイル通信キャリアの携帯電話基地局向け通信エリア拡大及び品質改善のためのソリューションで売上が増加しておりますが、下期入っての追加投資は鈍化傾向にあります。データセンター向け統合管理システム案件の受注件数が増加しているほか、公共機関向けのシンクライアントシステムなどで受注を獲得しています。その結果、受注は1,124百万円（前年同期比96.0%）、売上は1,265百万円（前年同期比126.2%）となりました。

#### (カスタマーサービス)

カスタマーサービスでは、安定収益源である保守サービスを中心に活動しており、受注は1,318百万円（前年同期比103.3%）、売上は1,474百万円（前年同期比106.4%）となりました。



## (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

当社は株式会社の支配に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）については次のとおりであります。

### 基本方針の内容の概要

当社はシステムインテグレーターとして、セキュアなシステムを希望するお客様から長期的かつ安定した信頼を得てシステムの納入を行ってきており、またこのような開発・販売を支えるのは、優秀な技術者である社員であります。一時盛んに行われた、新たな法制度の整備や企業構造・文化の変化等を背景として対象となる会社の構造や特色に留意せず、経営陣と十分な協議や合意を得ることなく、突然大量の株式買付を強行するといった動きは一見沈静化しているように見えますが、時折、顕在化しております。もちろん大量の株式買付行為そのものを全て否定するものではなく、会社の企業価値・株主共同の利益を向上させる行為であれば、その判断は最終的には株主の皆様全体の意思に基づいて決められるものであると考えております。

しかし、大量の買付行為の中には、その目的等からして企業価値・株主共同の利益に明白な侵害を与えるものや株主の皆様へ売却を事実上強要するもの、当社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、株主の皆様へ十分な検討を行うに足りる時間や情報を提供しないもの、当社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするものなど、当社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

このような当社に対する濫用的な買収によって当社の企業価値が毀損されることがあれば、当社の強みである優秀な技術者の流出が懸念されるのみならず、当社のシステムを採用していただいているお客様からの信頼を失い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益が大きく損なわれるおそれがあります。

こうした事情に鑑み、濫用的な買収が現れた場合、上述したような不適切な大量買付行為を未然に防止するため、株主の皆様が判断するための必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために交渉すること等により当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する買付行為を抑止するための枠組みが必要不可欠と判断いたしました。そして、2006年6月23日開催の第47回定時株主総会におきまして、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保するために、「当社株式の大規模買付行為への対応策（以下「本プラン」といいます。）」の導入を決議し、2007年以降、定時株主総会后に開催される取締役会で、本プランの継続を決議いたしております。

なお、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、当該買付行為が長期的視点から当社の企業価値を毀損するものであるかどうかの検討は、中立的な第三者委員会に依頼するものとしております。

### 本プランの内容

当社は、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させ、濫用的買収を防止することを目的として、当社株式に対する買付が行われる場合に、買付者または買付提案者（以下併せて「買付者等」といいます。）に対して当社取締役会が買付者等に対し事前に当該買付に関する所定の情報の提供を求めるなどの予め遵守すべき手続を示し、第三者委員会が当該買付についての情報収集、検討等を行う期間を確保し、必要があれば当社代表取締役等を通じて買付者等との交渉を行うなどの手続を実施いたします。

また、当社取締役会は、敵対的性質を有する者からの濫用的買収を防止するための事前の防衛策として、停止条件付一部取得条項付差別的行使条件付新株予約権無償割当て（以下「対抗措置」といいます。）を決議いたします。

買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付を行う場合や、買付者等による買付またはその提案（以下、併せて「買付等」といいます。）が当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれがあると認められる場合には、当社は、当該買付者等による権利行使は認められないとの行使条件が付された新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）を、その時点の当社を除く全ての株主の皆様に対して会社法第277条に基づき無償で割当てます。

なお、本新株予約権無償割当ては、停止条件が成就することによりその効力が生ずることになっておりますが、その停止条件を成就させるか否か等の判断は当社取締役会が行います。

当社は、当社取締役会の恣意的判断を排除するために、当社経営陣から独立した者のみから構成される第三者委員会を設置しており、判断にあたっては第三者委員会の勧告を最大限尊重いたします。

#### 本プランの合理性

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」に定める三原則、すなわち、( )企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、( )事前開示・株主意思の原則、( )必要性・相当性確保の原則を完全に充足しており、上記基本方針に沿うものです。

また、本プランにおいて対抗措置をとるか否かは中立的な第三者委員会の判断を最大限尊重して行われますので、株主の共同利益を損なうものではなく、また取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

#### 株主の皆様への影響

##### イ 本プランの導入時に株主の皆様にご与える影響

本プランの導入時点においては、本新株予約権無償割当て自体は行われておりませんので、株主及び投資家の皆様の権利・利益に直接的な影響は生じておりません。

##### ロ 本新株予約権無償割当て実施により株主の皆様にご与える影響

当社取締役会が本新株予約権無償割当てに際して別途設定する割当期日における株主の皆様に対し、その保有する株式1株につき2個の割合で、本新株予約権が無償で割当てられますので、株式の希釈化は生じません。

当社は、買付者等以外の株主の皆様の本新株予約権を取得する手続きを取り、その旨該当する株主の皆様へ通知いたします。株主の皆様は、金銭等を払い込むことなく、当社による本新株予約権の取得の対価として当社普通株式を受領されることとなります。

#### 本プランの有効期限と継続について

現在の本プランの有効期限は、2013年6月の定時株主総会終結後に開催される取締役会の終了時までとされており、2013年度以降につきましては、毎年の定時株主総会で新たに選任された取締役による取締役会においてその後1年間の継続の可否を決議し、同決議内容を株主の皆様へ情報開示するとともに当該事業年度の定時株主総会（毎年6月開催予定）において、報告をすることとなっております。なお、当社の取締役の任期は1年となっております。本プランは取締役会の決議において廃止することが可能でありますので、本プランの廃止を希望される株主の皆様は、取締役の選任議案を通じて意思を表明していただきたく存じます。

#### その他

本プランの詳細につきましては、当社ホームページに掲載しておりますので、ご参照ください。  
(買収防衛策に関するアドレス <http://www.itfor.co.jp/ir/ir-governance.html>)

### (3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の総額は、97百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	110,000,000
計	110,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2012年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2013年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	29,430,000	29,430,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	29,430,000	29,430,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2013年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2012年10月1日～ 2012年12月31日		29,430		1,124,669		1,221,189

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。



(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2012年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2012年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,301,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,126,200	271,262	-
単元未満株式	普通株式 2,500	-	-
発行済株式総数	29,430,000	-	-
総株主の議決権	-	271,262	-

【自己株式等】

2012年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) (株)アイティフォー	東京都千代田区一番 町21番地	2,301,300	-	2,301,300	7.82
計	-	2,301,300	-	2,301,300	7.82

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2012年10月1日から2012年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2012年4月1日から2012年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2012年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2012年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,727,286	1,925,465
受取手形及び売掛金	2 3,263,003	2 1,889,263
有価証券	2,148,486	3,348,570
たな卸資産	521,538	553,436
その他	301,487	302,846
貸倒引当金	387	1,008
流動資産合計	7,961,416	8,018,573
固定資産		
有形固定資産	716,950	729,568
無形固定資産		
のれん	2,909	1,525
その他	509,347	405,177
無形固定資産合計	512,256	406,703
投資その他の資産		
投資有価証券	1,220,269	1,166,699
その他	1,113,030	976,010
投資その他の資産合計	2,333,299	2,142,710
固定資産合計	3,562,507	3,278,982
資産合計	11,523,923	11,297,555

	前連結会計年度 (2012年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2012年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,142,307	831,187
未払法人税等	40,249	173,518
賞与引当金	362,400	226,500
その他	842,749	981,821
流動負債合計	2,387,707	2,213,027
固定負債		
退職給付引当金	161,871	166,441
役員退職慰労引当金	16,500	16,500
その他	124,246	84,339
固定負債合計	302,617	267,280
負債合計	2,690,324	2,480,307
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,124,669	1,124,669
資本剰余金	1,221,189	1,221,189
利益剰余金	7,185,021	7,216,858
自己株式	900,696	900,696
株主資本合計	8,630,183	8,662,020
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	74,275	7,569
繰延ヘッジ損益	925	1,237
その他の包括利益累計額合計	75,201	8,807
新株予約権	125,010	139,558
少数株主持分	3,203	6,860
純資産合計	8,833,598	8,817,247
負債純資産合計	11,523,923	11,297,555

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】  
【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2011年4月1日 至2011年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2012年4月1日 至2012年12月31日)
売上高	7,407,251	7,415,868
売上原価	4,736,667	4,736,256
売上総利益	2,670,583	2,679,612
販売費及び一般管理費	1,952,197	1,988,564
営業利益	718,385	691,048
営業外収益		
受取利息	3,664	4,097
受取配当金	15,802	21,463
投資有価証券売却益	340	-
持分法による投資利益	-	5,005
その他	15,229	9,381
営業外収益合計	35,036	39,947
営業外費用		
支払利息	20	-
投資有価証券評価損	2,310	5,401
持分法による投資損失	6,666	-
固定資産除却損	1,892	782
会員権評価損	-	10,876
その他	4,254	6,032
営業外費用合計	15,143	23,093
経常利益	738,279	707,902
特別利益		
新株予約権戻入益	-	26,708
特別利益合計	-	26,708
特別損失		
投資有価証券売却損	36,285	-
特別損失合計	36,285	-
税金等調整前四半期純利益	701,993	734,610
法人税等	290,191	292,187
少数株主損益調整前四半期純利益	411,802	442,422
少数株主利益又は少数株主損失( )	3,894	3,657
四半期純利益	415,697	438,765

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2011年4月1日 至 2011年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2012年4月1日 至 2012年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	411,802	442,422
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	88,818	66,742
繰延ヘッジ損益	119	312
持分法適用会社に対する持分相当額	9	37
その他の包括利益合計	88,948	66,393
四半期包括利益	322,854	376,029
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	326,748	372,372
少数株主に係る四半期包括利益	3,894	3,657

**【会計方針の変更等】**

( 会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更 )

当社及び国内連結子会社は、法人税法改正に伴い、第 1 四半期連結会計期間より、2012年 4 月 1 日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる、従来の方法に比べての当第 3 四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微です。

**【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】**

( 税金費用の計算 )

税金費用については、当第 3 四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積もり、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

**【追加情報】**

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 コミットメントライン(特定融資枠契約)

運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引銀行とコミットメントライン(特定融資枠契約)を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2012年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2012年12月31日)
コミットメントラインの総額	2,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	-	-
差額	2,000,000	2,000,000

2 四半期連結会計期間末日満期手形の処理

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行なわれたものとして処理しております。当第3四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高より除かれております。

	前連結会計年度 (2012年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2012年12月31日)
受取手形	1,693千円	1,798千円

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間(自2011年4月1日至2011年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自2012年4月1日至2012年12月31日)

当社グループでは、出荷やお客様からの検収が9月及び3月に集中することから、第2・第4四半期の売上高及び営業利益の割合が高くなる傾向があり、業績に季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自2011年4月1日 至2011年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2012年4月1日 至2012年12月31日)
減価償却費	410,378千円	296,154千円
のれんの償却額	1,383	1,383

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自2011年4月1日至2011年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2011年4月28日 取締役会	普通株式	271,286	10.0	2011年3月31日	2011年6月20日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自2012年4月1日至2012年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2012年4月27日 取締役会	普通株式	406,929	15.0	2012年3月31日	2012年6月25日	利益剰余金



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2011年4月1日至2011年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自2012年4月1日至2012年12月31日)

当社グループは、システムインテグレーターとしてお客様の業態やニーズに応じたソフトウェアを開発し、システム機器や関連商品と併せて提供するほか、情報通信ネットワークの構築・運用管理や保守サービスに至るITソリューション・サービスを単一のセグメントとする事業を行っているため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自2011年4月1日 至2011年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2012年4月1日 至2012年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	15円32銭	16円17銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	415,697	438,765
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	415,697	438,765
普通株式の期中平均株式数(千株)	27,128	27,128
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	該当事項はありません。	該当事項はありません。

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月12日

株式会社アイティフォー  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	千頭 力 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石川 純夫 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原賀 恒一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイティフォーの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイティフォー及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。